

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年2月4日(水) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時28分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

### 2 出席委員

教 育 長	西元 良治
教育長職務代理者	厚坊 俊己
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫 良子
教育委員	西岡 琴美

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	室田 和範
教育総務課 課長	檜垣 彰宏
学校教育課 課長	大田 恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本 龍
文化財室 室長	大岡 弘明
柳井図書館・大島図書館 館長	小柳 五寛
学校給食センター 所長	西本 佳孝
学校教育課 課長補佐	中重 昌樹
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷 洋美

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①議案第2号 柳井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置  
実施計画の決定について
- ②議案第3号 柳井市教育振興基本計画(第3期)の決定について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

#### (2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第2号 柳井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）第8条第1項の規定に基づき、教育職員の業務量の適切な管理と健康の確保を図ることを目的としている。教育職員が心身ともに健康で、専門性を十分に発揮できる環境を整えることは、本市がめざす「愛、夢、志をはぐくむ教育」を実現するための基盤となる。市教育委員会は、本計画に基づき、教職員が安心して教育活動に専念できる学校づくりを推進し、地域とともに持続可能な学校教育の実現をめざす。

これまでも在校等時間の管理に取り組んできたが、令和6年度の状況を見ると、中学校の時間外在校等時間の年平均が48.4時間と、平均が45時間を超える状況である。また、中学校では10.9%の教職員が月80時間を超える状況である。これは、生徒指導対応や部活動などの業務の負担によるものが大きいことが原因のひとつであるため、部活動指導員もしくは外部指導員の配置を計画している令和9年度までの2年間を本計画の期間としている。

目標としては、重要な2つの柱に基づき、具体的な数値目標を設定した。

1つ目が、時間外在校等時間に関する目標で、1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

2つ目が、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標で、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%以下まで減少させるなどを掲げている。

続いて、業務量管理・健康確保措置の主な内容について、重点的に取り組む内容を「業務の3分類」に沿って説明する。

まず、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しについて、学校以外が担うべき業務については、今まで以上に保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。夜間の校外見回りについては青少年育成センターに委ね、学校の自主的な見回りを原則行わない。過剰な苦情等、学校では困難な事案は、県教育委員会のスクールロイヤーや市の顧問弁護士と連携して対応する体制を構築する。

教師以外が積極的に参画すべき業務については、令和8年度から柳井中学校を除くすべての学校で学校外の屋内プールを活用し、学校プールの管理業務がなくなる。また、令和9年度までに、原則、すべての部活動に部活動指導員等を配置し、可能な部活動から休日における地域展開を実現する。

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務については、児童・生徒数の多い学校に、授業準備や採点作業等を補助する業務支援員を配置する。統合型校務支援システムや自動採点ツールの活用で事務負担を軽減する。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用を増やし、専門的な知見を活用した支援体制を構築する。

次に、学校における措置の推進については、年間総授業時数や週当たり授業時数について、標準時数を大幅に上回る編成の場合、指導体制に見合うよう見直す。クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進する学校を100%にする。児童・生徒数の多い学校に、勤務時間外の留守番電話機能や電話の録音機能を設置する。

また、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、1か月の時間外在校等時間が80時間を超え、面接指導を希望する教育職員に面接指導を実施する。すべての学校でストレスチェックの実施率を100%にする。また、長期休業中に学校閉庁日を設け、連続した休暇を取得しやすい環境を整える。

この計画の実効性を確保するため、以下のフォローアップを徹底する。

まず、市教育委員会は、市内各学校の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度ホームページで公表する。また、毎学期提出される報告書やストレスチェックの結果から目標の達成状況を把握する。課題が見られる学校、特に長時間勤務や業務の持ち帰りが課題の学校に対しては、市教育委員会が個別の聞き取りや指導等を実施し、年度中の状況改善を目指す。

また、保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、「業務の3分類」の内容について周知し、協力を得られるよう取り組む。

この計画に基づき、教育委員会が一丸となって、教職員が生き生きと働きがいを実感できる学校づくりを推進する。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長 : ホームページに掲載して達成具合を確認するようになる。国からも働き方改革の推進をするようにとある。教育委員会の取組としてお尋ねになりたい点があればお願いしたい。

厚坊委員 : 生徒指導対応は、人間関係が大切となり、時間外に対応することも必要になってくる。生徒指導対応でどう図っていくのか。

大田課長 : 中学校が多いと推測できる。早めに帰る日を作るなどの対応も考えられる。関係機関も利用しながら対応していきたい。

厚坊委員 : 有給休暇の取得について、小学校の教員は日頃取得が難しいのでは。

大田課長 : 柳井市では、平均取得日数が12日であった。意外と取得しているのが現状である。学校閉庁日の前後でまとめて取得している。

教育長 : 令和8、9年度の2年間取り組んでいく計画を立てた。今後も適時見直しを行っていく。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

## ②議案第3号 柳井市教育振興基本計画（第3期）の決定について

教育長は事務局に説明を求め、中重課長補佐から、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、策定方針とおもな特徴について説明があった。

策定にあたっては、現在の国、県及び本市の状況をふまえながら、4回にわたって10名の協議会委員から意見を聴取し、アンケートやパブリックコメントをとおして市民の声を反映させた。アンケート結果は、別添の「資料編」にまとめている。

アンケートによると、子ども・保護者・地域住民のいずれの立場においても、「地域の人とのつながりや絆を大切にす市民」を望む声が大変多く、「愛、夢、志をはぐくむ教育～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進～」という教育目標と、愛、夢、志を冠した基本方針は継続することとした。

本計画が、手に取り、読みやすく、実効性のあるものとするため、前回26あった施策を、20施策に絞り込んだ。

特に重点をおく具体的施策は、夢の1「学校運営協議会の更なる充実」と夢の2「地域学校協働活動の更なる充実」で、スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの根幹にかかわる施策であることから、引き続き重点施策とする。

志の1「確かな学力の育成」は、市民アンケートからも学力向上を望む声は大変多いため、現在検討がすすんでいる次期学習指導要領の趣旨をふまえながら、授業改善と学び直しを推進し、誰一人取り残さない学びの充実を図っていく。

志の4「キャリア教育の推進」は、すでに小高連携や地元企業との連携など、多様な人との関わりを通じてキャリア形成を図っているが、より一層推進し、郷土への誇りと愛着、志を育てていく。

志の5「誰一人取り残されることのない教育の推進」は、市民アンケートでも多様性を認めるやさしさのある市民を望む声が多く、特別支援教育や不登校対策の充実を図っていく。

志の6「デジタル社会に対応した学びの充実」は、AI技術の急速な進展などに対応できるデジタル人材の育成は急務であり、市民アンケートでも、「社会の変化に対応できる人材の育成」を求める声が多かったことから、AI等を使いこなす資質能力はもちろんのこと、デジタル社会の倫理も身につけられるように努める。

環境整備の2「教員が働きやすい環境づくり」は、教職員の働き方改革の推進にあたって、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしながら、ICTの利活用を押し進めていく。

本計画に基づき、今後はさらに具体的な指標を定め、柳井市の強みを生かしながら、柳井市らしさがあふれる教育を推進していく。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：20施策に絞ったのは良いことだ。

教育の根幹は、家庭教育にある。ここがしっかりすることが大切であり、保護者を親としてどう一人前にしていくか、親が親として自信を持ってやっていけるように、こどもサポート課の家庭教育支援チームと連携をとってほしい。

瀬山委員：家庭教育アドバイザー養成講座とは。

大岡室長：県が主催している講座である。

西岡委員：子どもたちが学校でもAIやタブレット端末で調べたり、使いこなすことはできているが、それを外に出してはいけないなどの教育がどの程度できているのか心配である。親としても教育しないといけないと思っているが、学校でも声掛けをしていただきたい。

大田課長：便利さの部分が一際立つが、その裏にあることを同時並行で指導していくことが必要であり、子どもたちにも徹底していく。保護者へも周知していくことが、子どもたちを守ることにもつながるので、しっかりとやっていきたい。

厚坊委員：学校部活動について今後の市の方針を載せては。

教育長：柳井市は、当面学校部活動を継続しつつ、部活動指導員等を配置していく予定である。

厚坊委員：今後の部活動のあり方の表現を検討しては。

瀬山委員：いじめの認知件数が柳井市は高いが。

大田課長：先生方が高いアンテナで把握し、少しのことでも対応できている。重大事態になる前に対応できていると捉えている。

教育長：説明にそのことが伝わるようにしては。

大田課長：今後検討する。

教育長：柳井市総合教育会議では、柳井市の教育の方向性を議論してほしい。委員の皆さんの意見で活発な会議になればいいと思う。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### (4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時20分 協議会)

(午後2時28分 再開)

#### (5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。  
(午後2時28分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 瀬山真紀子

調整者 檜垣彰宏